

Title	ウェストミンスター信仰告白の歴史的、教理的注解序説（その1）
Author(s)	松谷, 好明
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.26, 2003.3 : 115-158
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4123
Rights	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

ウエストミンスター信仰告白の歴史的、教理的注解序説（その1）

松谷好明

はじめに

プロテスタント宗教改革は、歴史的に見て、第二の信条作成時代を来させた^①。すなわち、ニケア信条、カルケドン信条、アタナシウス信条などの公同信条を生み出した四〜五世紀に続き、大よそ一〇〇〇年を経て、プロテスタント宗教改革は一五三〇年のアウグスブルク信仰告白を筆頭に^②、主なものだけでも数十に及ぶ信仰告白ないし信仰簡条を生み出すに至った。これらのプロテスタント信仰告白、信仰簡条は、古代教会の公同信条とは異なり、一方でローマ・カトリック教会の教えに対し、他方で多様な、いわゆるセクトの教説に対して批判しつつ自らの立場を表明するものであった^③。多くの場合、取り扱う教理項目は広範多岐にわたり、叙述は簡条書きとなった^④。

ウエストミンスター信仰告白は、大よそ一二〇年にわたる第二の信条作成期の末期に作られた、最も優れた、代表的なプロテスタント信仰告白の一つと言つてよい。一九世紀から二〇世紀初めの信条史家たちの中には、次のように賞賛した人々もいる^⑤。例えば、マンチェスターの神学教授ウィリアム・B・ポープは、「ドルト教令を含めて考えても、宗教改革の改革派陣営の教理をこれほど十分に言い表わしている信仰告白は他にはなく、またキリスト教世界においてこ

れほど多くの影響を与えてきたものはない^⑥」と言い、イギリスのバプテスト派の信条史家サミュエル・G・グリーンは、「ウェストミンスター神学者」会議が生み出した信仰告白と二つの教理問答は間違いなく、これまでになされた神学的真理の言明の中で最も優れ、最も包括的なものの中に入る^⑦」、「それ「信仰告白」は、三三章の中に妥協なきカルヴァン主義の観点からした、福音的信仰の、明快で包括的、かつ秩序だった言明を含んでいる^⑧」と言う。また、アバディーン大学のウィリアム・A・カーティスは、「ウ信仰告白は、ドルト教令が一つの教理に対してなしたことを、カルヴァン主義の教理の体系全体に対してなしている。それは、聖書啓示の枠組^{キヤム}を、最も洗練された、最も敬虔なピューリタンの知性^{インテリゲン}が受け止めた形で、最高の円熟と最大の注意をもって形成したものである^⑨」と記している。

こうした評価は、二〇世紀に入るとともに、ほとんど聞かれなくなつた。すなわち、ウェストミンスター信仰告白に対する従来の批判は、多くの場合、啓蒙主義の哲学や自由主義神学の立場からなされるものであつたが、新たに台頭した批判はむしろ啓示を重視する弁証法神学や、新しい聖書学、聖書神学の立場に立つて、ウェストミンスター信仰告白を、非福音的、非カルヴァンの、あるいは非聖書的な要素が強いのとして、否定的に捉える傾向があつた。そうした神学的評価を代表する神学者は、スコットランドのトマス・F・トールランス^⑩、ジェームズ・B・トールランス^⑪などである。

このような新たに台頭した批判を正面から受け止めつつ、ウェストミンスター信仰告白をより肯定的に評価する姿勢を示しているのは、アメリカのジョン・リース^⑫やジャック・ロジャーズ^⑬であるが、ウェストミンスター信仰告白をめぐる各国の教会と神学の今日の状況は、今から約四〇年前にジョージ・S・ヘンドリーが描いているものと大筋であまり変わつてはいない。すなわち、ヘンドリーは言う。「この信仰告白はもはや、教会の考え方の中で昔占めていたのと同じ位置を占めてはいない、という事実は無視できない。大西洋兩岸のほとんどの長老教会がこの信仰告白を引き続き形式上は受け入れているが、それらの教会は、明文化するにせよしないにせよ、ともかく、さまざまな限定や留保をつけ

てそうしている」¹⁴と。

以上のような素描は、ヘンドリーも言うように、主に欧米のいわゆる主流派の長老教会に当てはまるものであって、非主流派の比較的小さな長老教会各派には必ずしも全面的には妥当しない。すなわち、例えば、スコットランドの自由教会や自由長老教会、あるいはアイルランドおよびアメリカの諸改革長老教会、アメリカの正統長老教会、アメリカ長老教会、オーストラリアのオーストラリア長老教会、東オーストラリア長老教会などの場合である。¹⁵しかし、ここでわれわれが特に留意すべきは、これらの諸教会における、ウエストミンスター信仰告白を肯定的に評価し、積極的に堅持しようとする姿勢は、先に述べた主流派教会の中に留まっている保守派、福音派の人々にも共通して見られるという、もう一つの事実である。¹⁶

ウエストミンスター信仰告白をめぐるこのような二つの潮流の対立を克服することに取り組んだ代表的な教会はスコットランド教会であり、その成果の一つが『ウエストミンスター信仰告白と今日の教会』¹⁷である。この論文集の「はじめに」において、同教会教理専門委員会委員長イアン・スコットは、「この論文集の狙いは、その論争を解決したりそれに断を下すことにはなく、提出されているさまざまな論点や見解、解決案を理解するうえで助けとなる適切な情報を提供することにある」¹⁸と述べ、編集責任者のアラスデア・ヘロンは序文の中で、「特別小委員会はまた、一部の牧師と少なからぬ教会役員、さらに大多数の教会員にとって、ウエストミンスター信仰告白は正直なところ、生命的な問題ではまったくないことを見てとった。この事態は少なくともある程度まで、信仰告白の内容と教会におけるその歴史が、多くの人にとってなじみのないものになつているところからくる、と思われ」¹⁹として、小委員会の課題の第一歩に「この信仰告白にかんする本質的で重要な情報をより多くの人に伝える」²⁰ことを挙げている。

確かに、この「本質的で重要な情報の提供」という観点からこの論文集は極めて有益であり、また、ウエストミンスター信仰告白に対する全面的な肯定の立場から編まれた保守派の神学者たちの論集『神に栄光を帰し、神を喜びと

する²¹』も、同様の意味で有益である。しかし、ウエストミンスター信仰告白に関して、今日最も必要なものは、『歴史的、教理的な注解』の作業ではないだろうか。なぜなら、ウエストミンスター信仰告白を一七世紀の信仰規準文書として高く評価するにしても批判するにしても、また、今日の教会にとって持つその価値を肯定するにしても否定するにしても、それらの判断において前提とされているのは、さきのヘロン流の言い方をすれば、「多くの牧師はウエストミンスター信仰告白をよく理解しており、理解していない一部の牧師、少なからぬ教会役員、さらに大多数の教会員も、『本質的で重要な情報』が与えられればよく理解できるようになる」という考え方であるが、その前提そのものが成り立たないように思われるからである。

なぜ成り立たないのか。第一に、ウエストミンスター信仰告白は、言われるほどに理解が容易な文書ではない。むしろ種々の意味で難解とさえ言える。詳しい手引きがなければ、それを論じ、評価することはかなり困難である。第二に、それにもかかわらず、神学教育においてウエストミンスター信仰告白の研究、解説に真剣な努力が払われることは稀である。したがって、ウエストミンスター信仰告白への従順を誓約して任職された牧師も、事実上は「理解抜きの従順」(implicit obedience)を示す結果とならざるをえない²²。第三に、ウエストミンスター信仰告白についての注解書が極めて少ないという事実がある。有用なものがないわけではないが、歴史的な文脈においてウエストミンスター信仰告白が教理的に何を言おうとしているかを的確に叙述しているものは一層少ない。自らの注解書(1960)の序論においてヘンドリーは、「過去一〇〇年の間に現れたその注解書や講解書の数「の多さ」を見れば、信仰教育のマニュアルとしてそれ「ウエストミンスター信仰告白」が、「使用されなくなつた大小教理問答に代わつて」ますます大きな役割を果たすようになったことが見てとれる²³」²⁴と言ひ、ヘンドリーと反対の神学的立場に立つデイヴィッド・ホールも、「ウエストミンスター信仰規準を注解する伝統は長く、見事なものである²⁵」²⁶と言う。しかしこれに対し、わが国においてウエストミンスター信仰告白講解の分野で先駆的な業績を挙げた矢内昭二は、著書『ウエストミンスター信仰告白講解』(一

九六九)のあとがきで、「ウエストミンスター信仰告白の参考書は単行本としてはあまり多くなく、むしろ少ない方で²⁵⁾す」と言っている。この問題については明らかに矢内の方が事態を正直かつ正確に言い当てている、と言わなければならない。

『ウエストミンスター信仰告白と今日』の編集者アラステア・ヘロンは、さきの序文で更に次のように述べている。

マリ博士はお寄せくださった論文の中で「注22を指す」、彼が一九六〇年代後半にエディンバラで学んでいたときには、出席したどの講座においてもウエストミンスター信仰告白とその神学にたいしては、ほとんどなんの関心も払われていなかったと述べておられる。じつは、それ以降に重大な変化が起つたのである。

その結果、信仰告白の教説と影響という観点も含めて、スコットランド教会とスコットランドの神学を重視する講座を設ける神学校や神学部は、いまや一つ二つにとどまらない。²⁶⁾

では、そのような神学教育における変化が具体的にどのような実りをもたらしたかを考えてみると、ウエストミンスター信仰告白とその神学についての研究は依然として十分ではないと言わざるをえない。この点ではむしろ、さきに述べたように、アメリカ、オーストラリア、アイルランド、カナダなどの諸長老教会の方が当面、より大きな可能性を秘めているように思われる。わが国においては、果たしてどのような新しい動きが起るであろうか。

ところで筆者はさきに、長老派の伝統に立つ世界の諸教会にとつて最も重要な課題は、自らが信仰規準として掲げるウエストミンスター信仰告白の歴史的、教理的注解である、と述べた。本論文「序説(その1)」は、そのような認識がいかにして成り立つかを歴史的に更に明らかにするため、ウエストミンスター信仰告白注解書の歴史を英国教会三十九箇条注解書の歴史との比較において論ずるものである。ここで両者を比較するのは、本来ウエストミンスター信仰告

白は三十九箇条にとつてかわるべきものとして作られた、という重要な歴史的経緯があるからである。

なお、これに続く「序説(その2)」においては、注解の方法論的諸問題を取り上げる予定である。

I ウェストミンスター信仰告白注解書の歴史

ウェストミンスター信仰告白は本来、イングランド、スコットランド、アイルランドの三国に共通する信仰告白とされるべく作られた。したがって、ここではまずそれら三国においてどのような注解書が著わされてきたか、あるいは、いかに注解書が著わされなかつたかを概観し、次にアメリカ、最後にその他の諸国について見てみたい。

(1) イングランド、スコットランド、アイルランドの場合

① イングランド

イングランドにおいては、一七、一八世紀における長老派教会の周辺化、単立化、「アリウス主義化」(ユニテリアン化)、一大《同意誓約論争》⁽²⁷⁾の中で、ロンドンのトマス・ドゥーリトルやトマス・リッジリー、トマス・ライ、チェスターのマッシュュー・ヘンリーら「残りの者」が大むねウェストミンスター神学の立場を堅持した。⁽²⁸⁾ 彼らは、自らの教会の内外で行ったウェストミンスター小教理問答や大教理問答の講解を基にそれぞれ *Body of Divinity* を出したり、自らの教理問答を書いているか、⁽²⁹⁾ 信仰告白の注解は書いていない。

一九世紀に入り、スコットランドにおける福音主義運動の影響などにより長老教会の再建が各地で進み、一八七六年

にはイングランド長老教会 (Presbyterian Church of England) が成立した。この教会は信仰規準としてウェストミンスター信仰告白を掲げてはいたが、一八九〇年に一般的使用のために定めた《二十四箇条》や一九一四年の新しい誓約様式などから明らかかなように、実質的な棚上げが進められた³⁰⁾。この過程を推進したのは、同教会の「ウェストミンスター信仰告白に対する本教会の關係に関する委員会」(The Committee on the Church Relation to the Westminster Confession of Faith) である。この委員会は、有力な牧師二七名と長老一八名から成り、一八八三―九二年と前後九年の長期にわたり非公開で会議を進めた³¹⁾。この委員会の名称からも、同教会の基本的な方向を伺い知ることができる。このような中から、優れた注解が生まれることは困難であった。

② スコットランド

スコットランドにおいてウェストミンスター信仰告白は、一六四七年に教会大会で信仰規準として採択が決定されたが、クロムウエルの共和制を経て王政復古が起ると一時廃棄され、一六八八年の名誉革命により再制定された³²⁾。しかし、この間スコットランド教会は決議派 (Resolutioners) と抗議派 (Protesters) との激しい対立、契約派 (Covenanters) の武装蜂起と「殺戮時代」(Killing Time)、「すなわち、彼らへの未曾有の弾圧、迫害の時代が続き、全体としては、ウェストミンスター信仰告白の研究と注解に力を注げる時代ではなかった。もともと、このような中で、「ウェストミンスター信仰告白についての最初の、共感をもって記された、全章にわたる注解」³³⁾と言われるデイヴィッド・ディクソンの『ウェストミンスター信仰告白』(Praelationes in Confessionem Fidei) が出され (出版年不明)、一六八四年その英訳『誤謬に対する真理の勝利』(Truth's Victory over Error) が出されてはいる³⁴⁾。

一八世紀に入るとスコットランド教会は、牧師推薦権 (patronage)、「市民宣誓 (burgess oath)」、贖罪論などをめぐって、論争と離脱 (secession)、「離脱派の再分裂」が続いた。この間各派の牧師たちは教会員教育のためにウェストミン

スター小教理問答について長短さまざま解説書³⁵を著わしたが、信仰告白の注解書を著わすまでには至らなかつた。

一九世紀に入るとスコットランド教会と離脱した諸教会では、引き続き牧師推薦権問題や、国家との全般的関係の問題に加えて、聖書批評学や自由主義神学の台頭との関連で、ウェストミンスター信仰告白の拘束性をめぐる論争が激しくなされ、それと同時に諸教会の離合集散が活発であつた。³⁶

近代スコットランドにおけるウェストミンスター信仰告白の最初の、「最も徹底した注解書」(S・イスベル)³⁷である『ウェストミンスター信仰告白講解³⁸』をロバート・ショーが著わしたのは、一八四五年のことである。ショーは、その序文において本書の狙いを三点挙げ、第一に、各節に含まれる真理を叙述すること、第二に、必要と思われる場合にはその都度、用いられている用語について説明すること、第三に、教理を例証し、確固としたものにする³⁹こと、としてい³⁹る。この第三の点でショーは、信仰告白の本文がどのような異端や誤謬を退けるために書かれたのか、そのコンテキストを描くことに努めている。ローマ・カトリシズム、アルミニウス主義、ソシヌス主義などへの言及が多いのはそのためである。この『講解』は今日のわれわれにとつても有益であるが、各章各節毎に解説されているが、全一冊に短くまとめているためわれわれにとつては語句の説明が不足し、また本文の釈義よりも教理の解説に偏る場合が少なくない。ショーが、教理の細目すべてに完全に同意しているわけではなく、また改善を要する表現もあると考えるが、内容の真理性については、この信仰告白は「最も正統的で、神の言葉に基づいている」と述べている⁴⁰ことは、注目に値する(傍点筆者)。

スコットランド教会内で、主として礼拝改革の視点からウェストミンスター信仰告白の拘束力を弱めるべきだとした代表的神学者はロバート・リーであるが、彼らに反対する立場からウェストミンスター神学者会議について本格的な研究を進めたのがアレグザンダー・ミッチェル⁴¹である。ミッチェルは『ウェストミンスター信仰告白』(1866)、および『ウェストミンスター神学者会議事録』(1874)の序論、『ウェストミンスター神学者会議——その歴史と規準』⁴²

(1883)で、ウェストミンスター信仰告白の主要な章と教理の概説をしているが、歴史家に徹し、注解書を書くことはなかった。

シヨーのあと、一八八一年、ウェストミンスター信仰告白の注解書を書いたのは、自由教会のジョン・マクファーン⁽⁴³⁾である。この注解書は、もともとバイブル・クラステキスト用としてコンパクトに、実用的に書かれている。マクファーンは当時ドイツ神学にも精通した神学者の一人であったから、各所に鋭い分析が見られる。しかしこの注解は非常に簡略な説明が多いため、ウェストミンスター信仰告白本文の大まかな趣旨は分かるが、教理の具体的な解説については不十分とならざるをえない。また、彼の神学的な立場から、⁽⁴⁴⁾ウェストミンスター信仰告白の教説なのかマクファーンの教説なのか明確定でないところも見られる。

この時代に、いわゆる注解書ではなく、ウェストミンスター信仰告白全三三章について「一字一句」といつてよいほど子細に「聖書と比べて」(本人はそう主張する)精査し、ウェストミンスター信仰告白を非聖書的として直ちにその全面改訂を訴えた研究書が、エディンバラの著名な医学者、自然科学者である人によって著わされた。ジェームズ・スタークの『ウェストミンスター信仰告白』⁽⁴⁵⁾(1863)である。これは一九世紀の聖書批評学の立場からする非歴史的で、一方的な全面的批判であり、ウェストミンスター信仰告白の教理を理解するにはあまり役に立たない。

二〇世紀のスコットランドにおいては、一九〇〇年に成立した合同自由教会が一九二九年スコットランド教会に合流する一方、一九〇〇年の合同に反対した少数派と、一九二九年の合流に反対する少数派がそれぞれ、自由教会、合同自由(継続)教会を名乗り、更に、さきに自由教会から離脱していた自由長老教会が、少数ながら存続し続けた。これら各派は、ウェストミンスター信仰告白を重視して一層の拘束力を主張したり、あるいはその反対に、拘束力の弛緩を主張して論争を続けてきた。こうした中で、ウェストミンスター信仰告白を擁護する立場から自由教会のR・A・フィンレイソンやドナルド・マクラウド、スコットランド教会のデイヴィッド・ライト、アンドリュウ・マッガウアン、ウエス

トミンスター信仰告白に批判的な立場から合同自由教会のジェームズ・バーやスコットランド教会のトマス・トールランズ、ジェームズ・トールランズらが、さまざまな論文、著書を著わしているが、ウエストミンスター信仰告白の注解書は、牧師ジェームズ・フィリップの非常に信仰を鼓舞する、しかし、注解書というより教会での講話集である『講解』⁴⁷が出されているにすぎない。

③ アイerland

ウエストミンスター神学者会議が「厳粛な同盟と契約」(一六四三)に基づき、三国に共通する信仰告白としてウエストミンスター信仰告白を作成したとき念頭にあつたアイerlandは、当時イングランドが支配していた島全体であつた(とはいえ、実効支配がなされていたのはダブリンを中心とする、いわゆる Pale 内と、今日の北アイerlandにあたるアルスター地方のみであつた)。この地での国定教会はいわゆるアイerland聖公会であつたから、一六六〇年の王政復古以後は三十九箇条が再びその教理的規準となり、ウエストミンスター信仰告白はさしたる影響も残さぬまま忘れ去られた。

しかし北アイerland、アルスター地方⁴⁸には一六世紀から一七世紀にスコットランドから多くの移民が移住し、アイerland長老教会の成立とともにウエストミンスター信仰告白は、スコットランド教会においてと同様、その教会の従属的信仰規準となつた。その後の全般的状況についてジョン・トンブソンは、次のように短くまとめている。

……一七世紀末まで……それは、受け入れることを期待されてはいても、要求はされなかつた。一八世紀

になると同意誓約が導入され、ウエストミンスター信仰告白の教説への忠実さは、教会法の問題となつた。

……一九世紀になると、同意誓約拒否をめぐる論争が起つた。それは結局、アルスター地方⁴⁹大会内の、キリ

ストの神性を否定するアリウスの教理といういつそう重要な問題にいき着いた。……同意誓約の様式を要求しようとした、一九二七年の試みは成功しなかった。^④

北アイルランドの長老教会においては、全体として、スコットランドにおけるのと同様の神学論争と教派の対立が繰り返されたと言えるが、それに加え、カトリック陣営との抗争の歴史からウエストミンスター信仰告白を高度に政治的、党派的文書として解釈する傾向が一部に根強く見られた。

(2) アメリカの場合

アメリカは、一七世紀以降のヨーロッパ各国からの大量の移民と、アフリカ各地からの黒人奴隷の「輸入」、先住民族、いわゆる「インディアン」の征服などを主要な契機として成り立った国であるから、そこでの長老派教会の形成と伝道も多様であった。教会は当初から国家とは係わりのない教派 (denomination) として存続し、^⑤ その上長老派は長老派同士で対立して離合集散を繰り返してきた。

今日のアメリカ合衆国長老教会 (PCUSA) も例外ではなく、教会の分裂、再合同を繰り返してきたが、全体としてはこの流れがアメリカにおける長老主義の主流と言つてよい。^⑥ 一七二九年にジェネラル・シノッドが成立したときこの教会は、いわゆる採択法 (Adopting Act) により、ウエストミンスター信仰告白と大小教理問答を「キリスト教教理の体系である」として採択するとともに、為政者に教会に対する権限や、信仰ゆえに人を迫害する権限を認めないとする留保条件を付けた。この教会は一七八八年この留保条件にそつてウエストミンスター信仰告白二三章三節などを全面的に改訂し、更に、一九世紀の分裂でできたいわゆる北長老教会は一九〇三年、第三四章聖霊について、第三五章神の

愛の福音と宣教について、の二章を付加、もう一方の南長老教会は一八八六年第二〇章結婚についての四節を削除、一九三九年には全体にわたり一一箇所を書き換え、一九四二年には北長老教会と同様に二章を加えた。一九八三年南北長老教会の再合同が成ると、一九六七年に北長老教会で採択された短い信仰告白を含む『信仰告白集』が、共通の信仰規範となった。

この主流派の長老教会から、牧師の教育上の資格とウエストミンスター信仰告白の予定論をめぐる論争により一八〇〇年に分離したカンバーランド長老教会³³の多数派は、一九〇三年に北長老教会が二章を追加したことにより同教会に復帰した。またカンバーランド長老教会から一八六九年に分離してできた黒人を中心とするアメリカ・カンバーランド長老教会は、引き続きウエストミンスター信仰告白を採用したが、遺棄、全人類のためのキリストの死、幼児の断罪、神の霊の働きの四項について留保条件を付した。

その他の保守的な諸長老教会³⁴は、教会と国家（為政者、結婚と離婚など）に関する箇所を除けば、全体としてはウエストミンスター信仰告白をそのままで堅持しようとしている。

以上見てきたように、アメリカにおける長老主義の歴史においては、ウエストミンスター信仰告白の教会と為政者の関係、予定論、福音理解、宣教論などをめぐって論争があつたほか、奴隷制、人種問題が深刻であり、更に一九世紀末から二〇世紀前半にかけての自由主義・根本主義論争のため、これらの論点に関する研究が活発になされ、多くの論文、著書が著わされた。しかしウエストミンスター信仰告白の注解書となると、驚くほど数が少ない。

まず第一に挙げられるのは、A・A・ホッジの『信仰告白』³⁵（1869）である。これは今日でも保守派が推奨する唯一のアメリカの注解書と言ってよい。確かに本書は、注解に先立ち第一章において信条および信仰告白の歴史、第二章においてウエストミンスター信仰告白と大小教理問答の成立史を略述しているので便利であるが、しかし「注解」（目次にそううたわれている）自体は、本文の注解というより、ウエストミンスター信仰告白の各節を援用してホッジの理解

する聖書の教理を解説するという性格のものである。本書の副題は「ウエストミンスター信仰告白を解説する、キリスト教教理ハンドブック」とある（傍点筆者）が、したがってわれわれは、ウエストミンスター信仰告白本文の正確な把握、理解のために本書は必ずしも役に立たないところが多いと言わなければならない。ホッジの狙いはさきのようなものであるから、本書においてはウエストミンスター信仰告白の本文批評にかかわることや教会史、教理史のコンテキストにはあまり注意が払われていない。ウエストミンスター信仰告白の注解としてというよりも、一九世紀中葉の「旧プリンストン神学」(Old Princeton Theology)の概説書として読むことができる。

A・A・ホッジ以降ほぼ一〇〇年間、ウエストミンスター信仰告白のみについての注解書は書かれなかった。しかし、この間ウエストミンスター信仰規準文書についての重要な注解が、南長老教会と北長老教会においてそれぞれ一冊ずつ著わされている。

まず一八九六年、南長老教会のルイスヴィル神学校（ケンタッキー州）の組織神学・弁証学教授フランシス・R・ピーターが、『長老派の規準——ウエストミンスター信仰告白・両教理問答の講解』を出版した。⁵⁷これは、現代の神学者モートン・H・スミスが言うように、「ウエストミンスター信仰規準三文書すべてについての最初で唯一の注解書」であった。当時サウスウエスタン長老派大学組織神学教授だったR・A・ウェットプがこの本を絶賛し、ピーターを「ホッジ学派のカルヴァン主義者」⁵⁸と呼んでいるが、これは期せずして的確な評となつている。なぜなら本書は、契約神学の立場に立ち、契約を人間論、救済論における支配的概念にするという意味でチャールズ・ホッジ、A・A・ホッジらと同一線上にあるというだけではなく、方法論的にA・A・ホッジの『ウエストミンスター信仰告白』に酷似しているからである。すなわち、ピーターは、小教理問答を基礎に、信仰告白、大教理問答を援用しながら（この点ではA・A・ホッジと異なるが）、「旧プリンストン神学」の解説を展開しているからである。ウエストミンスター信仰規準三文書を一冊の本で「講解する」本書においては、信仰規準のテキストや歴史的コンテキスト、あるいは三文書間の相

違点などは問題とならず、もっぱら「正統的教理」の解説に関心が注がれている。

次に、一九〇〇年、今度は北長老教会から一冊の注解書が出された。エドワード・モリスの『ウェストミンスター信条の神学』(Theology of the Westminster Symbols)⁽⁶²⁾である。この書物は、ウェストミンスター信仰告白についてこれまで書かれた、方法的にも内容的にも、最も優れたものである、と言って過言ではない。信仰告白だけの注解ではないが、副題に「信仰告白と両教理問答および諸長老教会の関連する教理定式についての、歴史的・教理的・実際の注解」とある通りで、本書は真に注解の名に値する注解と言えよう。

序文においてモリスは、本書執筆の狙いとして主に三点を挙げる。⁽⁶³⁾第一は、ウェストミンスター神学に対する偏見、浅薄な批判を正し、キリスト教の最も卓越した教理定式に属するその歴史的、神学的意義を明確にすること、第二に、一七世紀神学の単なる解説でなく、その神学の起源と発展を跡づけるとともに、現代の信仰や教えにどのような影響を与えているかを示すこと、そして第三に、広範な比較信条学の領域に目を留めつつ、キリストのために世界に福音を伝えるという最高の使命をプロテスタンティズムが果たすに際して必須の、相互の一致点を明確にするのに資すること、である。

このようなモリスの姿勢は、南北戦争、新派(New School)と旧派(Old School)の対立・抗争と再一致、と続いたあとの一八七五年、五〇歳のときに大会議長を務めたこと、それより先に、若き日にエール大学、オーバーン神学校で学び、更にライマン・ビーチャーを初代校長とするレイン神学校で長年教えたこと、などに大きく係わりがあると思われる。⁽⁶⁴⁾「一切の党派心や攻撃的ドグマティズムを排し」、ウェストミンスター神学にある「キリスト教に共通の本質的真理」⁽⁶⁵⁾を重視するモリスの立場は、『リフォームド・エキュメニズム』⁽⁶⁶⁾そのものと言つてよい。ただし、ビーチャー同様、一部に伝統的、保守的な理解と異なるところがあるため本書は、時折脚注で言及されることはあつたが、数年前カナダの Still Waters Revival 社からリプリント版が出るまで一〇〇年間、ほとんど読まれることがなかった。これは、

学問的にも信仰的にも、まことに大きな損失であつたと言わなければならない。

ビーティー、モリス以後、ウエストミンスター信仰告白の注解書は再び書かれなくなった。しかしその代わりに、ウエストミンスター信仰規準とそれらを生み出した神学者会議に対する歴史的な関心が高まるに至つた。それは主として、一九世紀末から二〇世紀前半の自由主義・根本主義論争のためと見られる。その結果、C・ブリッグズ、B・B・ウォーフィールドらによる歴史的研究が、論文、単行本として次々に出版されたが³⁶⁵、彼らによつても注解書が書かれることはなかつた。

A・A・ホッジの『ウエストミンスター信仰告白』以来一〇〇年ぶりに書かれたウエストミンスター信仰告白の注解書は、北長老教会系のプリンストン神学校教授ジョージ・S・ヘンドリーによつて著わされた。すなわち、一九六〇年に出版された彼の『今日にとつてのウエストミンスター信仰告白』³⁶⁶である。ヘンドリーにとつてウエストミンスター信仰告白は、一七世紀の産物であつてこのままでは現代に役立たないが、必要な修正、改訂を加えれば、信仰の道を進む上でなお貴重な奉仕をなしうるものである、³⁶⁷という。彼が挙げるウエストミンスター信仰告白の欠陥は、過度に法律的事であること、信仰のあらゆる問題に決まつた正解が用意されていると考えること、すべてを黒白で見ることに、そして、救済論から「隣人」が抜けていて極めて個人主義的であること、の四点である³⁶⁸。そこで彼の注解は、ウエストミンスター信仰告白の全章全節にわたつてこれらの欠陥をえぐり出し、「新プリンストン神学」の立場から修正を加え、あるいは書き換えるものとなる。したがつて本書は、歴史的、教理的な注解の枠を越えて、副題の通り、「二つの現代的解釈」を提示するものとなつている。こうした現代神学の観点からなされるウエストミンスター信仰告白批判には、啓発される多くの要素がある。しかし歴史的解説が十分になされてきていない状況の中で現代的解釈を展開することは、旧プリンストン神学に立つホッジやビーティーと反対の立場においてはではあるが、ウエストミンスター信仰告白解釈における同様の非歴史的な行き過ぎと抽象化をもたらす恐れがある、と言わなければならない。

一九六七年北長老教会（当時は UPCUSA）が新たな「信仰告白」を採択し、『信仰告白集』を信仰規準とするやいなや、翌年プリンストン神学校教授ダウイは『一九六七年信仰告白注解と信仰告白集への手引き』⁽⁶⁹⁾を書き、一九八三年南北両長老教会の再合同が成ると、フラー神学校教授ジャック・ロジャーズが同様の『長老派の信条——信仰告白集ガイド』⁽⁷⁰⁾を書いて、それらの中でそれぞれウェストミンスター信仰告白について要約的に論じたが、いずれもその注解書は書いていない。

これに対して、北長老教会、およびその中心的神学校であったプリンストン神学校における「旧プリンストン神学」から「新プリンストン神学」への変化に厳しい批判の目を向けていた南長老教会の保守派では、哲学者、神学者ゴードン・H・クラークが一九五四～五五年「南長老教会ジャーナル誌」に一連の論文を寄せ、それらがまとめられて一九五六年『長老派が信ずること』として出版された。それが全面的に改訂されて一九六五年『長老派は何を信ずるか』⁽⁷²⁾という題で出された。この本は内容的にも形式的にも、A・A・ホッジ、ビーティーの流れに立つウェストミンスター信仰告白の「注解書」である。したがって、前述のヘンドリーのものとちょうど反対の立場で書かれている。クラークは、一般信徒のために分かり易く書くことに努め、しかも同時代の出来事やヘンドリーも含めさまざまな神学者たちに言及しているので興味深く読むことができるが、しかしその分だけ注解書としては通俗的で、学問性に欠けたものとなっている。

その後一九九一年、グリーンヴィル長老派神学校の博士候補生ジェームズ・B・ボードウィンが『ウェストミンスター信仰規準へのガイド』⁽⁷³⁾を出したが、これはその名の通りスタデイ・ガイドであって注解書ではない。

また一九九八年、シアトルの牧師ポール・スミスが、コンパクトな『永遠に神を喜びする——ウェストミンスター信仰告白』⁽⁷⁴⁾を出したが、これも注解書ではなく、ウェストミンスター信仰告白の順序にそって信仰の基礎を教える実用的な手引きである。

(3) イングランド、スコットランド、アイルランド、アメリカ以外の長老教会の場合

① オーストラリア、ニュージーランド、カナダ

前項(1)の国々からの移民が中心となつて長老教会を形成した、これら諸国においては、母国における神学と教派が、派遣されてきた牧師、教師、母国で学んだ神学生などを通じて、ほとんどそのまま持ち込まれ、その結果、ウエストミンスター信仰告白の解釈、位置付けをめぐつても、母国における論争、対立が繰り返されることが多かった。そのため、これらの新しい長老教会も、ウエストミンスター信仰告白の注解書をほとんど産み出していない。

筆者が現在までに入手したのは、ただオーストラリアの三冊とニュージーランドの一冊のみである。まず東オーストラリア長老教会の牧師ローランド・S・ウオードが、ウエストミンスター神学者会議三五〇周年記念出版として『今日の教会のためのウエストミンスター信仰告白』⁷⁶を一九九二年に出版した。これは一般教会員のための教材としては役に立つが、ウオードのテキスト分析、理解は学問的に不十分であり、講解も保守派による教理の一般的陳述に終始するところが多い。

同じ一九九二年オーストラリア長老教会の長老派神学校教授トム・ウィルキンソンが、『現代のためのウエストミンスター信仰告白——今日の言葉で今日ための使信を伝える、一宗教改革文書の講解』⁷⁷を出した。これは「学生と知的な一般教会員」のために書かれた、コンパクトで実際のなもので、学問的な注解書ではなく、むしろ信仰書といつてよいほど読み易い。しかし、ウエストミンスター信仰告白についての理解の深さ、的確さと、その教説が現代に対してもつ意義と限界への洞察において、これに優るものは現在のところ見当たらない。ウィルキンソンは序文で、「本書は教会、とりわけ会員の激減(エクソダスⅡ大脱出)が続いているここオーストラリアの教会に対する深い憂慮から」、「その最

大の理由の一つはわれわれの信仰のすばらしい真理について確信が欠如していることである」と考えて執筆した、と述べている。「不毛な知性主義」(barren intellectualism)を排し、実際の信仰生活に資するものにしたという著者の願いは、十分かなえられている。

オーストラリアの第三のものは、二〇〇一年にオーストラリア長老教会が同教会設立一〇〇周年の記念に発行した『二世紀のためのウエストミンスター信仰告白』^⑧である。これは本来は長老派神学校教授ダグラス・ミルンが神学校の授業で用いるために作成した、注解書ではなく教材であるが、ウエストミンスター信仰告白の節表題の付け方、各節の本文の段落分けの工夫などに、ミルンの解釈がよく現れており、参考になるところが少なくない。

ニュージールランドの一冊は、G・I・ウィリアムソンの『ウエストミンスター信仰告白』(1964)である。ウィリアムソンはアメリカ人であり、アメリカで神学教育を受け、アメリカの正統長老教会から送られてニュージールランドで宣教師として働いていた牧師であるから、この本をニュージールランドのものとすることは必ずしも適当ではない。本書は、アメリカの北長老教会におけるウエストミンスター信仰告白と同教会の関係の変化に批判的な目を向けつつ、教会員教育のために旧プリンストン神学の立場から書いたガイドである。したがって、ホッジやビーティーの現代版と言える。

② 韓国、台湾、日本

これらの国々の長老派系教会は、欧米各国の長老教会から派遣された宣教師たちの伝道と教育によって誕生した。

まず韓国^⑨においては、アメリカの南・北長老教会、カナダ長老教会、オーストラリア長老教会などが宣教地を区分けして活動し、今では長老教会の名を冠する教派が大小一五〇に達するまでになった。そのため欧米の論者からは、「ウエストミンスター信仰規準が教会を形成する力を有していることは、二〇世紀には韓国において新たにいきいきと感得

されてきた」(J・L・カーソン)⁽⁸¹⁾ というよう評されることが多い。これは、欧米の論者が韓国の「長老教会」の名のもとに「ウエストミンスター信仰規準に立つ教会」を連想するところから来る、思い違いと言わなければならないだろう。

確かに一九世紀中葉にウエストミンスター小教理問答が朝鮮語に翻訳され、二〇世紀には信仰告白も翻訳されているが、韓国の多くの長老教会にとってウエストミンスター信仰規準は特別な位置をもつてはいない。そもそも教会の憲法・規則(教憲教規)でそれを正式に採択し位置付けている教派は五指にも満たないのではないか。⁽⁸²⁾ また、韓国においては日本において以上に、カルヴァン、カルヴァン主義、新カルヴァン主義、ピューリタニズム、ウエストミンスター信仰規準などの語がほぼ同義的に用いられているように思われる。⁽⁸³⁾ かくして、韓国においては、カルヴァンやカルヴァニズムの研究、旧プリンストン神学に基づく組織神学、近年ではピューリタニズム研究が活発になされているが、ウエストミンスター信仰告白の注解書はまだ著わされていないようである。

台湾における長老教会⁽⁸⁵⁾の伝道は、一九世紀に北部ではカナダ長老教会により、南部ではイングランド長老教会により開始された。その結果生まれた台湾基督長老教会は、韓国の「長老教会」以上にウエストミンスター信仰告白との関係は希薄である。これは、主として伝道に着手した両教会の海外宣教の方針と、両教会そのものの内部におけるウエストミンスター信仰告白の評価、位置づけの変化とによるものであるが、一九世紀末から二〇世紀前半の(旧)日本基督教会の影響⁽⁸⁶⁾も決して小さくはない。その結果、今日まで台湾基督長老教会からウエストミンスター信仰告白の注解書は出していない。

日本においては、一九世紀のプロテスタント伝道開始以降、長老派、改革派の宣教師および彼らと協力していた日本人の間では無教派主義を標榜するいわゆる公会主義が主流であり、長老主義あるいはウエストミンスター信仰規準を高調する宣教師、牧師は傍流であった。⁽⁸⁷⁾ こうした主流派に抗してウエストミンスター信仰規準を掲げ続けたのは、主にア

メリカの南長老教会の宣教師たちと彼らの周辺の人々であった。また、日本人牧師によるウエストミンスター信仰規準の翻訳も、小教理問答から始まって今日まで、幾つかのものが出版されている。⁽⁸⁸⁾

しかし、事ウエストミンスター信仰告白の注解書となると、事情は大きく変わる。この一三〇年間でほぼ皆無だからである。少数存在するものうちまず第一は、岡田稔著『解説ウエストミンスター信仰告白』（つのぶえ社）である。これは、著者が一九五一年一〇月から一九五四年二月まで月刊「つのぶえ」紙に連載したものをまとめて出版した小著である。一九七六年の版は、その改訂版である。本書は簡潔、明瞭、かつスケールの大きな解説であるが、ウエストミンスター信仰告白そのものの解説というより、ウエストミンスターを素材に旧プリンストン神学の骨組を説明し、現代的に論じるものである。

第二は、矢内昭二『ウエストミンスター信仰告白講解』（新教新書、一九六九）である。本書は、著者が一九六五年七月から一九六八年二月まで月刊「まじわり」誌に連載したものをまとめたものである。狭義の注解ではなく、教員にウエストミンスター信仰告白を親しませるための解説であるが、次の二つの意味で画期的なものと言えよう。

まず第一に、著者が「あとがき」で「本書は、はからずもこの国でウエストミンスター信仰告白の最初の解説書として出版されることになりました」、「現在ウエストミンスター信仰告白の解説書が一つもないことも出版を決心した理由です」と繰り返し述べている通り、従来わが国にはウエストミンスター信仰告白に正面から取り組んだ本格的な研究書、解説書は無く、本書がその最初のものだからである。

第二に本書は、ウエストミンスター信仰告白を大教理問答、小教理問答と照合しながら解説するだけでなく、広く教会史、組織神学史のコンテキストにおいて、しかも現代の教会の観点から論じて、将来書かれるべき注解書の基本的な方向を模範をもって示唆するとともに、「あとがき」において今後の課題を明確に示しているからである。⁽⁸⁹⁾

以上の二冊の書物は、いずれも日本キリスト改革派教会に属する教師によつて著わされたものである。他の長老派系

の教会、教師によるウエストミンスター信仰告白の注解書はまだ刊行されていない。

(4) 結論

これまでのところ、ウエストミンスター信仰告白についての学問的な、歴史的、教理的注解書は、いずれの国の長老教会においても書かれていない。ウエストミンスター信仰規準三文書についてのエドワード・モリスの注解書『ウエストミンスター信条の神学』は、例外的なものである。

II 三十九箇条注解書の歴史

(1) 総論

英国教会の三十九箇条^①は、エリザベス一世即位後の一五六三年にラテン語テキスト、一五七一年に英語テキストが作られ、一五七一年の版が聖職者議会およびイングランド議会の承認を得て、英国教会の教理的立場の公的表明となったものである。「三十九箇条の神学的意義をめぐっては、エリザベス以来多くの論争が渦巻いてきた^②」と言われるが、個々の箇条の意味については言うまでもなく、三十九箇条全体と英国教会の関係、三十九箇条の根本的性格(via media——中道と呼ぶことでは多くの論者は一致するが、具体的に何と何の中間の道かで議論は分かれる)、三十九箇条への同意署名の意義や是非が、繰り返し議論されてきた。しかし、一六四〇年から一六六〇年の長期議会、「ピューリタン

革命」の期間を除き、三十九箇条が今日に至るまで英国教会の最も重要な教理的言明であることに変わりはない。

英国教会の聖職に就く者が三十九箇条に同意する仕方についての長年にわたる論争は、一八六五年以下の形式で「祈祷書と「三十九」箇条への同意についての単一の宣言」(a single declaration of assent to the Prayer-Book and Articles)をなすべしとする議会議法で一応の決着を見ることとなった。⁽⁹³⁾

わたし、だれそれは、慎んで以下の宣言をいたします。わたしは、三十九箇条と祈祷および主教・司祭・執事任職の書に同意いたします。わたしは、そこに述べられている英国「およびアイルランド合同」教会の教理が神の言に一致すると信じます。また、わたしは、公的祈祷と聖礼典の執行に当たっては前記の書に定められた様式^{フォーム}を用い、合法的権威によって命ぜられる場合を除き、他のいかなるものも用いませぬ。

これによって三十九箇条は、一八六五年法の推進者たちの真の意図が奈辺にあれ、実際上は英国教会において二義的なものとされ、むしろ祈祷書、任職規定書 (the Ordinand) がより重視されるようになった、と一般的には見られている。⁽⁹⁴⁾したがって、この宣言様式の決定で様式についての論争に一応の決着はついたものの、英国教会内における三十九箇条の位置付けについては、それをより重視する立場と、より周辺化し棚上げしようとする立場に分かれて今日に至っている。

ここで一七世紀後半から今日に至るまでの、英国教会における神学的潮流を概観することにする。⁽⁹⁵⁾三十九箇条注解の努力の背景を知るためである。英国教会は、一六六〇年の王政復古により主教制と祈祷書を回復し、礼拝統一令に従わない約一八〇〇人の牧師を追放する Great Ejection、非国教徒を中央官職から排除する審査律などにより、国教会としての体制を固めていった。一六八八年の名誉革命、一七〇七年のスコットランドとの合同による大ブリテン王国の成立以

後も、制度的な地位は揺らぐことがなかった。しかし一七世紀後半から一八世紀にかけてイングランドでは理神論が力を振い、長老派、会衆派、バプテスト派などの諸派のみならず、英国教会もこれに大きく影響されるに至った。その結果、聖書および伝統的な教理に対する激しい批判が続出し、それに対して、これまた合理主義的な弁明、反論が試みられた。⁽⁹⁶⁾

その一方、一八世紀中葉から、産業革命による社会の大激変の中で、ウィリアム・ロー、ジョージ・ホウイトフィールド、ジョンとチャールズのウエスレー兄弟などの登場により、英国教会内外に福音主義が力を得るようになり、一八世紀末からは海外宣教に乗り出すまでになった。⁽⁹⁷⁾

一九世紀に入ると英国教会は、理性、良識、倫理、市民性 (Civility) を重視して、三十九箇条に代表される教理的な束縛からの自由を主張するサミュエル・T・コウルリッジ、トマス・アーノルド、チャールズ・キングズリら広教派と、宗教改革以前の、中世、更には初代教会の伝統の回復を訴えるリチャード・フルード、ヘンリー・ニューマン、ジョン・キープルら「オクスフォード運動」の人々、すなわち「トラクタリアン」、あるいは、彼らから出てアングロ・カトリックと称される運動の指導者となったエドワード・ピュジら高教会派⁽⁹⁸⁾の伝統に立つ人々、更には一八世紀の福音主義の伝統に立つ低教会派などに明確に色分けされるようになる。また、英国教会内外において、救世軍、中国内地宣教会、ブレズレンなどの運動が活発に展開された。

こうした中で三十九箇条は、ニューマンをはじめとするトラクタリアンからはローマ・カトリシズムと両立する公同的なものとしての性格が強調され、これに対して英国教会主流派は *Via media* を主張して対抗した。低教会派は三十九箇条をより宗教改革的なものとして受け止める傾向にあったが、他のグループに比して神学的な力量においては全体的に劣っていたと言わなければならない。⁽⁹⁹⁾

二〇世紀にはいり英国教会は、第一次大戦、弁証法神学、植民地の独立、平和運動などを通して、エキクメニカルな

対話の時代に入ってしまった。こうした動きの中で英国教会の神学は三十九箇条への関心を希薄にしていき、戦後においては種々の形態の神学的な自由主義が展開されるまでに至っている。そのため近年では、こうした事態に危機感をいだいた、伝統的な教理を重視するアングロ・カトリック派と、神学的に力をつけてきた福音派、両者の間で、三十九箇条への関心と評価が幾分回復しつつあるように思われる。⁽¹⁰⁰⁾

(2) 各論

ここでわれわれが取り上げるものは、三十九箇条注解書のすべてではなく、ごく限られたものにすぎず、また、各書の説明は詳細な分析ではなく全体的な性格の素描にすぎないが、それでも、三十九箇条注解の伝統と豊かさを示すには十分であろう。各注解書の全体的な性格の素描には、便宜上、主として各書の序論と、第一七箇条「予定と選びについて」の項を取り上げることにする。

なお、以下において三十九箇条注解の歴史を辿るにあたり、われわれは、その歴史が、英国教会における神学の伝統、特に公同信条の研究および祈祷書研究の優れた伝統と切り離しえないことに留意しなければならない。ここで若干の例を挙げるれば、公同信条の研究では、チェスター主教ジョン・ピアソン、⁽¹⁰¹⁾ J・J・リアス、⁽¹⁰²⁾ F・J・バッドコック、⁽¹⁰³⁾ J・N・D・ケリー、⁽¹⁰⁴⁾ 祈祷書研究では、エドワード・カードウエル、⁽¹⁰⁵⁾ R・P・ブレイクニー、⁽¹⁰⁶⁾ J・T・トムリンソン、⁽¹⁰⁷⁾ チャールズ・ニールとJ・M・ウィロービー、⁽¹⁰⁸⁾ エドワード・C・ラトクリフらの著作がある。

①ギルバート・バーネット『英国教会三十九箇条講解』(1699)

本書は、三十九箇条についての近代ではじめての本格的な注解書(索引を入れて五六〇頁を超える大著)である。著

者バーネットは、元々スコットランド生まれ、王政復古直後にスコットランド教会で聖職に就き、のちイングランドに移り、オレンジ公ウィリアムとメアリの信任厚く、一六八九年ソルズベリ主教となった。『イングランド宗教改革史』三巻、『同時代史』二巻の著者として名高いバーネットは、序文において本講解を「著者というより歴史家、他の人々」が書き記したものの「収集家」として書いたと述べている。このようにバーネットは、三十九箇条が書かれた当時の主な神学者たちの著作を中心に、その後の時代のイングランドの神学者、大陸のルター派とカルヴァン派、ローマ教会の伝統と新しいイエズス会の神学者にまで目を配りながら、「われらの教理の要約であり、われらの信仰告白」としての三十九箇条を *via media* の立場から、多くの聖句を引きつつ解説する。彼が特に細心の注意を払って論じたのは「予定論」についてであるが、ここでバーネットは、三十九箇条を西方教会の伝統（アウグスチヌス・カルヴァン）ではなくギリシャ教会の伝統に従って解釈すべきだと力説する。

② エドワード・ハロルド・ブラウン 『三十九箇条の歴史的・教理的講解』二巻本 (1860-53)
イートン、ケンブリッジで学び一八三六年執事に任職されたブラウンは、ランペター、ケンブリッジでの教授職を経てイーリー、ウインチェスターの主教となった。この注解書は一卷本にして八七〇頁近い大著であるが、構成上次の三つの特徴をもつ。第一にブラウンは、注解に先立ち冒頭に各箇条の英語テキストとラテン語テキストを並記するという構成法をとって、後に続く注解者に一つの範を示した。第二に、注解は本書のタイトルにあるように、第一部が歴史、第二部が聖書による証明 (Scriptural Proof) から成っている。われわれにとつて特に有用なのは第一部で、ここでは各箇条の教理史的背景を古代教父から中世、宗教改革、対抗宗教改革まで詳細に論じられている。それに伴い第三に、本書には英語、ギリシャ語、ラテン語などによる膨大な脚注が付されている。

彼の神学的立場は、英国教会の模範的な主教のそれであり、古代教会の伝統を重視しつつ中世ローマ・カトリシズム

の「添加物」(accretions)は退けて、英国教会の信仰の公同性を強調する¹⁷⁾。予定論、選びについては、カルヴァン、アルミニウスの両者を退け、克蘭マー、リドリールから英国の宗教改革者たちは「洗礼への選び」(the choosing of persons to baptism, the ecclesiastical or baptismal election)を教えているとしつつ、三十九箇条は前二者その他の解釈に立つ人々をも排除しないように作られているとする¹⁸⁾。

本書は以後長い間、三十九箇条を学ぶための教科書として多くの人に用いられたが、彼が三十九箇条解釈の最良の案内役として挙げた六つのものは、前述の注解書としての構成法と共に、続く注解者たちにとって一つの標準となったと見られる。すなわち、バーネットが挙げた第一は、箇条自体の自然で、文字通りの、文法的意味、第二は、そのような箇条を必要なものにした、英国教会内に広がっていたさまざまな論争についての知識、第三は、英国教会の他の権威ある教理定式、第四は、それらを起草した克蘭マー、リドリール、パーカーといった人々の著作と彼らの周知の見解、第五は、彼らがそれに従うと言明していた初代教会の教理、そして最後、第六に、これまで三〇〇年にわたって三十九箇条に同意署名して、自分たちがこれらの箇条に同意することを言明してきた英国教会の優れた神学者たちの一般的な考え方 (general sentiments)¹⁹⁾、である²⁰⁾。

③ チャールズ・ハードウィック 『信仰箇条史』(1851)

三十九箇条の注解書そのものではない本書をここで取り上げるのは、本書が、三十九箇条を含め英国教会のどの信仰箇条を理解しようとする場合にも欠くことのできない書物だからである。英国教会信仰箇条史の領域においては、ハードウィックの前にハードウィックなし、ハードウィックの後にハードウィックなしと言えるであろう。

ヨークシャーの貧しい農家の出であった彼は、ケンブリッジ大学で給費生にさえもなれなかつたため苦学を重ねたが、大学に保管されていた貴重な教会史資料をほとんど独力で渉猟し、そこから本書および『中世教会史』(1853)、

『宗教改革期教会史』(1856)はじめ、幾つもの著作を矢継ぎ早に生み出した。バーミンガムのクイーンズ・カレッジ神学教授を経てケンブリッジ大学の講師、イーリーの大執事となり更なる活躍が期待されていたが、一八五九年八月短期休暇中にピレネー山脈で滑落事故のため三八才の若さで死去した。

『信仰箇条史』は、宗教改革から一七世紀初頭までの英国教会の重要な信仰箇条すべての詳細な作成過程とそれらの相互関係、および一九世紀中葉に至までの英国教会におけるそれらの受容史、同意署名問題などを叙述している。ハードウイックは一貫した英国教会主義者と言えるが、本書は出版以来一五〇年経った今も、どのような立場に立つ解釈者にとっても最も重要な基本文献の一つである。

④ エドガー・C・S・ギブソン 『英国教会三十九箇条』二巻本⁽¹²⁾ (1896)

本書は、二巻、計八〇〇頁に及ぶ大注解書である。序論⁽¹²⁾においてギブソンは、ハードウイックの『信仰箇条史』をベースに英国教会の信仰箇条の作成と修正、同意署名問題を論じ、各箇条の注解においては、構成上基本的にはブラウンに従いつつ内容的にはより教理史、組織神学的に展開している。ギブソンは、英国教会のウエルズ神学校校長、ウエルズ主教座聖堂名誉参事会員 (prebendary) を務めた聖職者で、三十九箇条のピューリタンの解釈や改訂を強く排して、高教會的伝統を堅持することに努める。彼は、英国教会を教皇主義の礼拝式 (a popish liturgy) とカルヴァン主義的箇条を持つ教会であると見るのは全くの俗説だとして退け、三十九箇条はカルヴァン主義の神学によってではなく、祈祷書で補ってはじめて正しく解釈できると主張する⁽¹³⁾。更にギブソンは、リチャード・フッカー・ランズロット・アンドルー・リチャード・モンタギュー・ジョン・カズン・ウィリアム・ロードと続く「アルミニウス」派こそ本来の英国教会であり、三十九箇条をカルヴァン主義的に解釈するのは誤りだとするハードウイックは正しい、と言う⁽¹⁴⁾。

ただギブソンは、第一七箇条「予定と選び」の注解⁽¹⁷⁾においては、主教ハロルド・ブラウンの唱えた教會的予定説(既

出一三七頁)も、アルミニウス説、カルヴァン説、アウグスチヌス説もすべて十分に満足のいくものではないとして退け、聖書の教え通りに自由意志と予定をそのまま説けばそれでよろしいとし、⁽²⁸⁾ 実践においては予定論から帰結しかねない絶望と道徳律法廃棄論の両極端の危険を避けるようにと、短い奨励で済ませているので、⁽²⁹⁾ その点では広教会派的な面もあると言えよう。

⑤ ティレル・グリーン 『三十九箇条と宗教改革の時代』(1896-1)

本書は一巻本ながら、索引を含め四六〇頁近い大著である。ウエルズ・ランペターのセント・デイヴィズ・カレッジで三十九箇条について講じていたものをまとめたものが、本書である。グリーンが特に重視したのは、三十九箇条の言葉づかいと、トレント公会議の教令、ルター派の教理定式、改革派の信仰告白あるいは信条文書の言葉づかいの異同である。⁽³¹⁾ 更にグリーンは、イングランドの宗教改革者たちが書いた『説教集』(Homilies)、『教会法改革』(Reformatio Legum)などの多くの著作と彼らの書簡を、三十九箇条の解釈において多用した。⁽³²⁾

グリーンはこの注解書は、神学生の教科書を意図していたこともあり、構成、レイアウトが特に読み易い。各箇条の注解は、第一にその箇条の文書資料的背景、第二にその箇条がいかなる誤謬ないしは異端を退けるために書かれたか、を簡潔に述べたあと、第三に教理的な講解を一字一句ずつ(三十九箇条の原文はゴシック文字になっている)、あるいは節毎に、分かり易くなされている。とはいえグリーンは、学問的に安易に済ませているわけではない。それどころかグリーンは、文献からの数多い引用においてさえ極めて厳密であり、該当する箇所は全文を、しかも原文がラテン語ギリシヤ語の場合もそのまま引用する(グリーンはそれらをすべて翻訳して、巻末に付録として付している)。

全体としてグリーンは、穏健な中道派と見られる。第一七箇条の予定論の解釈においては、ブラウンの「教会員となる、あるいは洗礼への選び」説を取っている。⁽³³⁾

⑥ E・J・ビックネル『英国教会三十九箇条への神学的序説』(1919)

二〇世紀に入り、第一次大戦後に出されたこの書物は、全く新しい問題意識によって生み出された三十九箇条研究である。著者ビックネルは、ロンドンの南西地区ウィンブルドンのセント・メアリー教会牧師(のちにロンドン大学新約釈義教授)だったが、英国教会、特に神学教育における三十九箇条の位置付けという、当時真剣に議論されていた問題に対し本書をもって明確な彼の立場を表明するとともに、若い学生たちはじめ、教理を理解しようとする一般の人々に、新たな方向と刺激を与えようとした。¹³⁵

すなわちビックネルは一九世紀における聖書学の成果から三十九箇条の教理を再検討しなければ、一九世紀の注解者の多くがなした三十九箇条の歴史的研究を神学生に教えようとしても時代に対して relevancy をもたない、と現代神学の立場からの探究の必要性を力説する。¹³⁶ したがって本書は、狭義の注解書、講解書ではない。タイトルにあるように、まさに神学的序説である。このような思索と探究は、一六世紀の作品である三十九箇条の教説を単に棚上げせずに真剣に受け止めれば受け止めるほど、自ずと要請されると見るべきであろう。

三十九箇条についてではなく、使徒信条に代表されるキリスト教の基本的教理を特に新約神学の立場から再検討した、オリヴァー・C・クイックの『使徒信条の教理』(1938)¹³⁷も、同じ時代の同じ問題意識を示している。

ビックネルの『神学序説』は特に好評で多くの版を重ね、参考文献が繰り返し新しくされた。一九三六年出版のものまでビックネル自身の参考文献表が付されているが、一九三九年以降のものは、オクスフォード大学キープル・カレッジのH・J・カーペンターによるものであり、一九五五年の第三版からは本文もカーペンターにより一部改訂されている。¹³⁸

⑦ W・H・グリフィス・トマス『神学原理——三十九箇条序説』(1930¹⁾)

グリフィス・トマスは、第二次世界大戦以前の英国教会、カナダ聖公会にあつて最も優れた福音派神学者であり、オクスフォードのウィクリフ・カレッジ(英国教会の神学校の一つ)校長、トロントのウィクリフ・カレッジ(カナダ聖公会の神学校の一つ)組織神学教授として彼が育てた多くの人々が、戦後の英国教会福音派の中で大きな役割を果たしてきた。

トマスは序文の中で、本書は学生時代以来四〇年にわたる研究の成果だと断言する^⑩。すなわち彼は、ロンドン大学キングズ・カレッジ在学中に二人の校長(バリー博士、ウェイス博士)から三十九箇条の講義を受けて三十九箇条に関心を持つようになったという。

トマスは、前述のビックネルと問題意識を多く共有するが、英国教会福音派の神学者として、一九世紀の注解者たちと同様、英国教会の宗教改革の伝統に深く根ざし、注解の方法も極めてオーソドックスである^⑪。すなわちトマスは、各箇条の注解に先立つて英語、ラテン語テキストを掲げるだけでなく、重要な用語については英語、ラテン語の対照表を付し、その後その箇条の文書資料的背景を説明、そうした上で教理項目毎に教理史、組織神学的講解を展開、更にそれから教理の実践的、今日的意義を説くことに及ぶ。

このような作業の中でトマスは、同時代の神学者はじめさまざまな立場の人々との対話を積極的に進め(多くの脚注を見よ)、かくして伝統的教理を現代に生かす方途を示しているので、本書(五五〇頁近い大著)は学問的に優れているというだけでなく、極めて新鮮であり、有益である。

第一七箇条の予定と選びについて、トマスは多くの注解者とは異なり、アウグスチヌス—カルヴァンの線を排除せず、むしろより肯定的に評価すると同時に、英国教会の立場としてより広い見方を取ることを支持している^⑫。

ウエストミンスター信仰告白の歴史的、教理的注解書を書くとするならば、本書は最も優れた範の一つを示すものと言えるであろう。

⑧オリヴァー・オドノヴァン『三十九箇条論——チューダー朝キリスト教との対話』¹⁴³ (1986)

本書もまた、英国教会福音派の神学者の手になるものである。著者オドノヴァンは、オクスフォード大学クライスト・チャーチ・カレッジの道徳哲学教授であるが、カナダ、イングランドにおける神学教育の経験から本書を著わした。彼によれば¹⁴⁴、今日の教会における神学的無力は教理についての無知からきているが、それを正す最もよい基本的方法は、英国教会としては三十九箇条の教育に立ち返ることである。しかし、いかに優れたものであつても一九世紀のあの歴史を中心とする膨大な注解書に戻るのには現実的に無理であり、又、好古趣味、単なる知的探究に終わる可能性がある。むしろ、より直接的、積極的に、一六世紀のキリスト教の声としての三十九箇条と「対話」(Conversation)を進めていくことが望ましい、というのである。

本書は、その対話を促す手立てとして書かれている。したがって、伝統的な注解書ではないが、¹⁴⁵聖書の場合と同様、三十九箇条をまず繰り返し読んで「対話」するための方法と、その教会的意義を、実例をもつて教える有益なものである。とはいえ本書は、一六〇頁の小著ながら決して安易な著作ではない。むしろ、一定の予備知識と相当の思索を読者に求めるものである。

(3) 結論

このように、英国教会三十九箇条には、長年にわたる、本格的な、学問的注解の伝統がある。ウエストミンスター信

仰告白を自らの信仰規準として掲げ続けている世界の長老教会は、この事実を率直に認めるとともに、自らが委ねられたウエストミンスター信仰告白についてかかる伝統を形成しえなかつた問題性を認識して、遅きに失したとはいえ、英国教会の三十九箇条注解の伝統に真摯に学ばなければならない。

注

- (1) E. D. Morris, *Theology of the Westminster Symbols — A Commentary, historical, doctrinal, practical, on the Confession of Faith and Catechisms, and the related Formularies of the Presbyterian Churches*, Columbus, Ohio, 1900, p. 29ff. cf. E. C. S. Gibson, *The Thirty-Nine Articles of the Church of England*, 2vols. Methuen & Co., 1896, p. 1.
- (2) それ以前のツヴィングリの六十七箇条やルターの大教理問答、あるいはマールブルク信仰箇条を無視しているわけではなく、重要性、影響力の点から際立ったものを挙げた。
- (3) ソシヌス派はじめ、さまざまな「異端的セクト」も、自らの立場を表明する文書を出しているが、ここでは正統的な教理を表明するものを特に念頭においている。
- (4) E. D. Morris, 前掲書 31f.
- (5) 同時代の信条史家でもシャフやブリッグズはかなり距離をおいて、客観的に論じている。
Philip Schaf, *The Creeds of Christendom*, vol. I, 1877, p. 753 以下。Reprinted, Baker, 1983.
Charles Augustus Briggs, *Theological Symbolics*, 1914, T&T Clark, p. 382.
- (6) William B. Pope がライプツィック大学教授 George Benedict Winer 『キリスト教界の諸信条』の英訳 (*The Confessions of Christendom*, T&T Clark, 1873) に付した序文。

- (7) Samuel G. Green, *The Christian Creed and the Creeds of Christendom*, 1898, MacMillan & Co. p.144.
- (8) 同前 p.146.
- (9) William A. Curtis, *A History of Creeds and Confessions of Faith*, T&T Clark, 1911, p.275.
- (10) Thomas F. Torrance, *キリストの学校 The School of Faith*, James Clarke & Co. 1959 の序文 xvi. 最近のスコットランド Scottish Theology, T&T Clark, 1996.
- (11) James B. Torrance, "Covenant or Contract" *Scottish Journal of Theology*, No. 23 (1970), p.53, 「ウェストミンスター神学の長所と短所」(A・I・C・ノロン編『ウェストミンスター信仰告白と今日の教会』(すく書房) 一九八九所収。訳書六三頁以下 (原著 *The Westminster Confession in the Church Today*, The Saint Andrew Press, 1982)。
- (12) John Leith, *Assembly at Westminster*, John Knox Press, 1973.
- (13) Jack Rogers, *Scripture in the Westminster Confession*, J. H. Kok, 1966.
- (14) George S. Hendry, *The Westminster Confession for Today*, SCM Press, 1960, p.10.
- (15) 各国長老教会についての詳しい情報はそれぞれの教会に関する多くの書物があるが、極く簡単に概観するには以下の書物が便利である。
- Jean-Jacques Bauswein & Lukas Fischer, ed. by: *The Reformed Family Worldwide*, 1999, 『世界キリスト教大辞典』(教文館 一九八六), Frank S. Mead, revised by Samuel S. Hill, *Handbook of Denominations in the United States*, New 10th Ed., Abingdon Press, 1995.
- (16) 例えば、スロットランド教会の場合、牧師 William Still (故人) や James Philip (最近引退) David Seart, Sinclair Ferguson, 神学者 David Wright (ニュー・カレッジ教授) Andrew MacGowan (Highland 神学校校長) 等の他がある。
- (17) 注11参照。
- (18) 同書七頁。
- (19) 同書一〇頁。
- (20) 同書一一頁。
- (21) John L. Carson & David W. Hall, ed. by, *To Glorify and Enjoy God*, The Banner of Truth, 1994.

(22)

こうした事態についての興味深いエピソードが、『ウェストミンスター信仰告白と今日の教会』の中で、スコットランド教会の牧師によって語られている。すなわち、ダグラス・マリ博士は言う。「一九六〇年代後半にニュー・カレッジで牧師になるための教育を受けていた時分、私はウェストミンスター信仰告白をもっていなかったし、他の多くの学生ももっていなかったと思う。ウェストミンスター信仰告白は、授業中に言及されることはあつたが、読むことをもとめられたり、一連の講義の主題とされることはなかった。ウェストミンスター信仰告白をはじめて読まなければならなくなつたのは、神学教育の終わりの頃、スコットランド教会の牧師になるために説教免許試験の準備をしていたときである。……当時、読むように課されたのは、ウェストミンスター信仰告白の四つの章、二五章「教会について」、二七章「聖礼典について」、二八章「洗礼について」、二九章「主の晩餐について」で、教会と聖礼典の教理にかかわる箇所だった。……牧師たらんとする者がウェストミンスター信仰告白の全体を読んだことがなくても、牧師職に就く準備ができたという事実は、スコットランド教会がみずからの従属的信仰規準にたいしてとっている態度をよく示している。ウェストミンスター信仰告白は、それほど重要なものとは考えられていなかったのである。……」（一五五―一五六頁）。

(23) 前掲書 p.10.

(24) To Glorify and Enjoy God, p.305. にもかかわらず、ホールがウェストミンスター信仰告白について挙げているのは、当然ながら少なからず。A. A. Hodge と Robert Shaw のもの、二冊のみである。なお、ホールが J. Ligon Duncan III と共同で出した文献目録『The Westminster: A Guide to Basic Bibliography, "Reformed Academic Press, 1993』も同様のことを述べている。

(25) 矢内昭二『ウェストミンスター信仰告白講解』（新教新書 一九六九）三二―八頁。

(26) 前掲書一三頁。

(27) イングランドにおける長老教会の歴史については、主として以下の書物に拠る。

Thomas M'Crie, *Annals of English Presbytery*, James Nisbet & Co., 1872, A. H. Drysdale, *History of the Presbyterian Church in England*, Publication Committee of the PCE, 1889, George B. Howard, *The Rise and Progress of Presbyterianism*, John Hodges, 1898.

(28)

ついで「大むね」としているのは、例えば、Doolittle は Richard Baxter によつて回心に導かれ、また Matthew Henry は Doolittle の下で学び、ウェストミンスター信仰規準に対する姿勢が全体として Baxter に類似していることを念頭において

- (29) Thomas Doolittle, *The Young Man's Instructor And the Old Man's Remembrancer*, 1673, *A Complete Body of Practical Divinity, being a new improvement of the Assembly's Catechism*, 1723, Thomas Ridgeley, *A Body of Divinity, …… Being the Substance of Several Lectures on the Assembly's Larger Catechism*, 1731, Thomas Lye, *The Assemblies Shorter Catechism*, 1672, Matthew Henry, *A Scripture Catechism*, 1702, *A Plain Catechism*, 1702.
- (30) このことは、インヅランツの長老教会が福音主義的信仰を有していなかったとか、伝道に熱心でなかったということではな。中国伝道司 William C. Burns, 台湾伝道司 Thomas Barclay を思い起すだけで十分であろう。同教会の海外宣教については、Edward Band, *Working His Purpose Out*, Presbyterian Church of England Publishing Office, 1948 を参照。
- (31) Minutes of Committee on the Church's Relation to the Westminster Confession, 1883-92, Private and Confidential なり “Articles of Faith Committee” とする別表題で行行、保存されている。なほこの委員会の委員には Fraser, Dykes, Drysdale の牧師、父 W. Carruthers 長老なども入っていた。同 Minutes, p.1.
- (32) スコットランド教会史はいろいろは膨大な文献があるが、最も標準的なものは J. H. S. Burleigh, *A History of Scotland*, OUP, 1960, 近代教会史はいろいろ、A. C. Cheyne, *Studies in Scottish Church History*, T&T Clark, 1999 である。ヘントミンスター信仰告白を中心とするスコットランドの他の諸信仰告白については、C. G. M'Clie, *The Confessions of the Church of Scotland*, MacNiver and Wallace, 1907 を詳しく。この時期の略史は、『ヘントミンスター信仰告白と今日の教会』第二章、邦訳三一—四六頁を参照。
- (33) L. I. Hodges の訳纂。N. M. de S. Cameron, ed., *Dictionary of Scottish Church History & Theology*. T&T Clark, 1993. *スコットランドの略史*。p.234.
- (34) とはいえ、遺憾ながらこの書物は未見であるため、その内容について評価できなからう。
- (35) 代表的なものには Thomas Boston, James Fisher, John Brown, Henry Belfrage のものがある。詳細なリストは、William Carruthers, *The Westminster Shorter Catechism*, 1897, S. W. Carruthers, *Three Centuries of the Westminster Shorter Catechism*, 1957 を参照。なほインヅランツにおける教理問答の歴史はいろいろ優れた研究書が近年出版された。Ian Green, *The Christian's ABC*, Clarendon Press, 1996 である。

- (36) 当時の主な神学論争については、Henry F. Henderson, *The Religious Controversies of Scotland*, T&T Clark, 1905 に詳し。
 スコットランドにおける宗教改革以後の神学史全般については、ウエストミンスター信仰告白を支持する立場からは John Macleod, *Scottish Theology*, 1943, *The Banner of Truth*, 1974, 批評的な立場からは Thomas Torrance, *Scottish Theology*, T&T Clark, 1996 が代表的なものである。
- (37) DSCHAT, p.770.
- (38) Robert Shaw, *An Exposition of the Confession of Faith*, 1845, *Christian Focus Publications Edition*, 1975. Shaw は第一離脱の流れに立って旧光派 (Auld Lights) の牧師だったが、本書の序論を寄せしる William Hetherington は自由教会 (一八四三年の大分裂で成立) に属していた。
- (39) 同前 vii.
- (40) 同前 viii.
- (41) Alexander Ferrier Mitchell が著 The Westminster Confession of Faith, Edinburgh, H. Cameron, 1866, によらば Robert Lee の鑑定を幾一批評的な叙述を展開している。
- (42) A. F. Mitchell, *The Minutes of the Westminster Assembly, 1674, The Westminster Assembly — Its History and Standards*, James Nisbet & Co. 1883.
- (43) John Macpherson, *The Westminster Confession*, T&T Clark, 1881. 初期の自由教会を代表する神学者たち、例えば Thomas Chalmers, William Cunningham, Robert S. Candlish などは、ウエストミンスター信仰告白の個別的なテーマについては教義学論文や著書を著わしているが、その注解には取り組んでいない。
- (44) 彼の神学的立場の特徴については、N. R. Needham による短い紹介が DSCHAT, p.536 である。
- (45) James Stark, *The Westminster of Faith, critically compared with the Holy Scriptures and found wanting, or A New Exposition of the Doctrines of the Christian Religion ……*, Longman, 1863. ちなみにタートル・ストーンに著者名が付された肩書きは以下の通りである。

M. D. EDIN., FEL. ROY. SOC. ED., FEL. ROY. SCOT. SOC. ARTS, COR. MEM. ZOOL. SOC. LOND., HON. MEN. EPID. SOC. LOND., FEL. ROY. COL. PHY. ED., LIC. ROY. COL. SURG. ED., &C., &C. 及び著者の稀である。

- (46) ウェストミンスター信仰告白を中心とする現代スコットランドの神学的状況を知らぬには、それぞれの神学者の著書、論文以外に、編集された論文集『Disruption to Diversity — Edinburgh Divinity Hall 1846-1996, edited by David F. Wright and Gary D. Badcock, T&T, Clark, 1996』など。特定のテーマについての著書は、『Universalism and the Doctrine of Hell, edited by Nigel M. de S. Cameron, Baker, 1992』などの便利である。同じく『DSCHAT』は非難は有様であるが、スコットランド教会福音派の現状を知るのに役立つ。
- (47) James Philip, *The Westminster Confession of Faith — an Exposition*, 2 vols, 1966, 1983, 4. 彼が自分の教会 Holyrood Abbey Church の週日夜の集会で行った連続講解をまとめた自費出版の書物である。また『Serving the Word of God, edited by David Wright and David Stay, Christian Focus, 2002』は、彼の退職記念献呈論文集である。
- (48) 『オーストラリアにおける長老教会の歴史について』最も詳細かつ大部のものには、James Smeaton Reid, *History of the Presbyterian Church in Ireland*, 3 vols. Whitaker & Co. 1867 である。その他、Thomas Hamilton, *History of the Irish Presbyterian Church, 1886* (その継続的な History of Presbyterianism in Ulster, Moarne Missionary Trust, 1982.) William Thomas Laitner, *A History of the Irish Presbyterians*, James Cleland, 1902, David Stewart, *The History and Principles of the Presbyterian Church in Ireland*, The Sabbath School Society, 1908?, Peter Brooke, *Ulster Presbyterianism*, St. Martin's Press 1987 など。近代の神学論争については、『論文集 Challenge and Conflict, W&G Baird, 1981』が有用である。
- (49) 邦訳『ウェストミンスター信仰告白と今日の教会』二二六頁。
- (50) アメリカ教会史については膨大な文献があるが、もしあたり比較的新しい次の三冊を挙げる。Sydney E. Ahlstrom, *A Religious History of the American People*, Yale University Press, 1972; Christianity in America, edited by Mark A. Noll et al. Erdmans, 1983, Mark A. Noll, *History of the Christianity in the United States and Canada*, Erdmans, 1992.
- (51) 『長老教会の歴史』Richard Webster, *A History of the Presbyterian Church in America*, Joseph M. Wilson, 1857, Charles A. Briggs, *American Presbyterianism*, T&T Clark, 1885, G. J. Slosser, ed., *They Seek a Country — The American Presbyterian*, The Macmillan, 1955, *Dictionary of the Presbyterian and Reformed Tradition in America*, edited by D. G. Hart and Mark A. Noll, Inter Varsity Press, 1999
- (52) アメリカの長老派教会におけるウェストミンスター信仰告白の受容史は特に重要なものは、Charles Hodge, *Constitutional*

History of the Presbyterian Church in the United States of America, Presbyterian Board of Publications, 1839, Reprint Edition, American Presbyterian Press, 1983. 又 Records of the Presbyterian Church in the United States of America, Presbyterian Board of Publication, Reprint Ed., Arno Press, 1969, Jack Rogers, Scripture in the Westminster Confession, J. H. Cok, 1966, ㄱ号.

- (33) カンベンラン長老教会の歴史について B. W. McDonald, History of the Cumberland Presbyterian Church, Board of Publication, 1899 を註して。
- (34) ハリッド念頭だまらつてゐるのは、正統長老教会 (OPC) ʼ アメリカ長老教会 (PCA) ʼ 連合改革長老教会 (ARPC) ʼ 北米改革長老教会 (RPCNA) ʼ 福音長老教会 (EPC) 等の教会である。最後の教派はウェストミンスター信仰告白の三四章と三五章を加へてゐる。
- (35) Archibald Alexander Hodge, The Confession of Faith — A Handbook of Christian Doctrine Expounding the Westminster Confession, 1869, The Banner of Truth, 1958.
- (36) ハリッドの証言については本書の価値を認めつつもなごうごうといつてはならぬ。近年、旧プリンストン神学に対する研究と再評価を強発せられたりもする。Mark A. Noll, ed., The Princeton Theology, Presbyterian and Reformed Publishing Company, 1983, Mark A. Noll, Princeton and the Republic, Princeton University Press, 1989, ㄱㄱ号 ʼ Hoeweler, Jr. & Hoffecker, VanderStelt, Calhoun 等の研究もあつる。
- (37) Francis R. Beattie, The Presbyterian Standards: An Exposition of the Westminster Confession of Faith and Catechisms, 1869. Reprint Ed. Souther Presbyterian Press, 1997.
- (38) Reprint 版に寄せたノミスの序、同書 p.ii.
- (39) 同前に引用されたもの、同く p.ii.
- (40) Edward D. Morris, ㄱ1.
- (41) 同前 vi, vii.
- (42) ユリンスビロについて Schaff-Herzog, Encyclopaedia of Religious Knowledge, iv, 148. 同書 II, 1273-74, ㄱㄱㄱ S. E. Ahlstrom, 同書 pp.458-59, 652.

- (63) E. D. Morris, vii.
- (64) 拙訳『ウェストミンスター信仰規程』キョクシヤ、三田〇頁。
- (65) 原・ジョージ・ヘンリー著、チャールズ・A・ブリッグス訳、『The Documentary History of the Westminster Assembly And its Work, 1631, Reprint, Mack Publishing Co., 1972.
- (66) George S. Hendry, The Westminster Confession for Today, SCM press, 1960.
- (67) 同前 14, 16.
- (68) 同前 4-16.
- (69) Edward A. Dowey, Jr., A Commentary of the Confession of 1667 and An Introduction to the Book of Confessions, The Westminster Press, 1968.
- (70) Jack Rogers, Presbyterian Creeds — A Guide to the Book of Confessions, The Westminster Press, 1985
- (71) 聖書研究会訳『スコットランド長老会』Henry Alexander White, Southern Presbyterian Leaders 1683-1911, The Neal Publishing Co., 1911, The Banner of Truth Edition, 2000, & Mourtou H. Smith, Studies in Southern Presbyterian Theology, Presbyterian and Reformed, 1962¹, 1987².
- (72) Gordon H. Clark, What Do Presbyterians Believe? Presbyterian and Reformed, 1956, 1965.
- (73) James E. Bordwine, A Guide to the Westminster Standards, The Trinity Foundation, 1991.
- (74) Paul Smith, Enjoying God Forever, — The Westminster Confession, Moody Press, 1998.
- (75) ホーランド・S・ワード著、ロウランド・S・ワード、ブッシュ・スタイル・バーンズ、個人訳、1989. R. S. Ward, Ed. by A Witness for Christ, The Presbyterian Church of Eastern Australia, 1996. ジョーン・スティーブンソン著、ロウランド・S・ワード、『世界キリスト教百科事典』六三八頁の略史、カナダの長老教会訳、1996. John Thomas McNeil, The Presbyterian Church in Canada, General Board, 1925を参照した。
- (76) Rowland S. Ward, The Westminster Confession to the Church Today, The Presbyterian Church of Eastern Australia, 1992.
- (77) Tom L. Wilkinson, The Westminster Confession Now — An Exposition of a Reformation document with a message for today,

in today's language, 個人出版、1992、2000?.

- (79) Douglas Milne, *The Westminster Confession of Faith for the 21st Century, the Presbyterian Church of Australia*, 2001.
- (79) G. I. Williamson, *The Westminster Confession of Faith — for study class, Presbyterian & Reformed*, 1980.
- (80) 韓国のキリスト教史全般については、関庚培『韓国キリスト教会史』(新教出版社、一九八一)、澤正彦『南北朝鮮キリスト教史論』(日本基督教団出版局、一九七四)、Allen D. Clark, *History of the Korean Church, The Christian Literature Society of Korea*, 1961, など、神学思想については、柳東植『韓国キリスト教神学思想史』(教文館、一九八六)、長老教会については Harvie M. Conn, 'Studies in the Theology of the Korean Presbyterian Church — An Historical Outline,' *Westminster Theological Journal*, 1966.11, 1967. 5, 1967. 11, 1968. 5.
- (81) To Glorify and Enjoy God, *The Banner of Truth*, 1994. ix.
- (82) S. W. Carruthers, *Three Centuries of the Westminster Shorter Catechism, The University of New Brunswick*, 1957, p. 93. 比較的新しい信仰告白、大教理、小教理の翻訳としては、在米の韓国人牧師 Dr. John Kim による次のものがある。Creeds, Confessions, Catechisms and Canons, *Word of Life Press*, 1984.
- (83) 一九九八年五月二九日、三〇日韓国天安市の韓国神学研究所で開かれた韓国教会史学会学術発表会で筆者は、長老教会諸派から参加してきた約二〇人の教会史家たちに質問したが、ほとんどの神学者たちはウェストミンスター信仰告白を自分の教会で信仰規準として正式にとっているかどうかよく分からなかった。そうしたことを改めて考えたことはないというのが、多くの人の答であった。日本キリスト教会神学校『教会と神学』No. 5 (一九九八) 所収の筆者の論文「知られていない信仰告白——ウェストミンスター信仰告白の歴史的、批判的注解に向けて」を参照。
- (84) 例えば Harvie Conn の既出論文(注79)のほか、Sung-Kuh Chung, *Korean Church and Reformed Faith — Focusing on the Historical Study of Preaching in the Korean Church*, *Time Printing*, 1996.
- (85) James Johnson, *China & Formosa, The Book Room*, 1897, William Campbell, *Handbook of the English Presbyterian Mission in South Formosa*, F. J. Parsons, 1910, Allen J. Swanson, *Taiwan — Mainline versus Independent Church Growth*, William Carey Library, 1970.
- (86) 日本基督教団台湾関係委員会『共に悩み共に喜ぶ』(日本基督教団出版局、一九八四)、植村正久とその時代』Ⅲ。

- (87) 小野静雄『日本キリスト教史』上、下(聖恵授産所、一九八六)、大村晴雄『日本プロテスタント小史』(いのちのことは社、一九九三)、堀光男『日本の教会と信仰告白』(新教出版社、一九七〇)。
- (88) カグスウェル『夜が明けるまで——南長老派ミッションの宣教の歴史』(新教出版社、一九九一)、中央神学校同窓会『エス・ピ・フルトンの生涯と神学思想』(一九七六)。
- (89) 石丸新『改革派カテキズム日本訳研究』(新教出版社、一九九六)。
- (90) 著者の『ウェストミンスター信仰告白講解』以後のウェストミンスター信仰規準をめぐる一連の研究は、退職記念論集『ウェストミンスター信仰規準の研究』(日本基督教改革派東京教会、一九九九)にまとめられている。
- (91) 英国教会と三十九箇条については膨大な文献があるが、両者の概要を知るのには次のものが良い。Charles Hardwick, A History of the Articles of Religion, George Bell & Sons, 1876; Philip Schaff, The Creeds of Christendom, 3 vols, 1877; Paul Elmer More & Frank Leslie Cross, ed, Anglicanism, SPCK, 1935; Paul Avis, Anglicanism and the Christian Church, T&T Clark, 1989, 2000?。
- (92) Mark A. Noll (著)『Evangelical Dictionary of Theology』, edited by Walter A. Elwell, Baker, 1984, p.1088.
- (93) James Cooper, Confessions of Faith and Formulas of Subscription, James Maclehose & Sons, 1907, p.13.
- (94) 同前 p.13.
- (95) この面では Paul Avis の前掲書(注90)、『ウォーカー』『キリスト教史④近・現代のキリスト教』(ヨルダン社、一九八六)が有用である。
- (96) この間の事情は William E. H. Lecky, The Rise and Influence of Rationalism in Europe, 1865, Authorised Edition 1910, 1.ステイヴン、中野好夫訳『一八世紀イギリス思想史』上、下(筑摩書房、一九六九、原著1876)に詳し。
- (97) 英国教会における福音主義の伝統については G. R. Balleine, A History of the Evangelical Party in the Church of England, Longmans, Green and Co., 1933 を参照。
- (98) 塚田理『近代英国の神学』(日本聖公会出版部、一九六七)は、トラクタリアニズムとリベラル・カトリシズムについての優れた研究書である。
- (99) 一九世紀はまた偉大な歴史の世紀でもあった。G. P. グーチ、林健太郎・林孝子訳『一九世紀の歴史と歴史家たち』上、

下(筑摩書房 一九七一、原著1913)にあると知りたき。この時代、英国教会では、アングロ・カトリック派が一六
一七世紀の神学者の著作集を Anglo-Catholic Theological Library とし、次々に出版すれば、福音派は the Parker Society, The
Calvin Translation Society など各誌を設立して対応した。Paul Avis, 前掲書一六三頁を参照。

- (100) Buchanan, Mascall, Packer, and Willisdan, *Growing into Union: Proposals for Forming a United Church in England*, SPCK, 1970, Oliver O'Donovan, *On The Thirty-Nine Articles — A Conversation with Tudor Christianity*, Paternoster Press, 1986, Melvin Tinker, ed., *Restoring the Vision — Anglican Evangelicals Speak Out*, Marc, 1990.
- (101) John Pearson, *Exposition of the Creed*, 1659.
- (102) J. J. Iias, *The Nicene Creed*, Swan Sonnenschein & Co., 1910.
- (103) F. J. Badcock, *The History of the Creeds*, SPCK, 1930.
- (104) J. N. D. Kelly, *Early Christian Creeds*, 1950
- (105) Edward Cardwell, *A History of Conferences and other Proceedings connected with the Revision of the Book of Common Prayer from the year 1558 to the year 1690*, OUP, 1841, *Synodalia*, 2vols, OUP, 1842.
- (106) R. P. Blakeney, *The Book of Common Prayer, in its History and Interpretation*, James Miller, 1865.
- (107) J. T. Tomlinson, *The Prayer Book, Articles and Homilies*, Church Association, 1897
- (108) Charles Neil & J. M. Willoughby, ed., *The Tutorial Prayer Book*, The Harrison Trust, 1913.
- (109) Edward C. Ratcliff, *The Book of Common Prayer of the Church of England*, SPCK, 1949.
- (110) Gilbert Burnet, *An Exposition on the XXXIX Articles of the Church of England*, OUP, 1699¹.
- (111) F. L. Cross, *The Oxford Dictionary of the Christian Church*, OUP, 1974², p.213, ㄨ ODCC ヲ監ヤ。
- (112) Burnet, 前掲書 xii.
- (113) 同書 vii.
- (114) 同書 xiii, pp.198-234.
- (115) Edward Harold Brown, *An Exposition of the Thirty-Nine Articles, Historical and Doctrinal*, Longmans, Green & Co., 1852¹.
- (116) ODCC, p.203.

- (117) 前掲書 vii, p.11.
 (118) 同前 p.414f.
 (119) ODCC, p.213.
 (120) 前掲書 pp.10-11.
 (121) Edgar C. S. Gibson, *The Thirty-Nine Articles of the Church of England*, 2vols, Methuen & Co., 1896-971.
 (122) 同前 pp.1-69.
 (123) 同前 p.55f.
 (124) 同前 p.52.
 (125) 同前 pp.47-51. ただし、*ハッパ*「アルミニウス」派とギブソンが呼ぶのは、四八頁の脚注で彼自身説明しているように、彼らを「高教会派」と呼んでは時代錯誤となるため、当時彼らの反対者が（不当にも）とギブソンは言う）彼らをそう呼んでいたからである。
- (126) 同前 p.51.
 (127) 同前 pp.460-487.
 (128) 同前 pp.479-481.
 (129) 同前 p.484f.
 (130) E. Tyrell Green, *The Thirty-Nine Articles and the Age of the Reformation An Historical and Doctrinal Exposition in the Light of Contemporary Documents*, Wells, Gardner, Darton & Co., 1896¹.
 (131) 同前 vii.
 (132) 同前 vii.
 (133) 同前 p.117.
 (134) E. J. Bicknell, *A Theological Introduction to the Thirty-Nine Articles of the Church of England*, Longmans, Green & Co., 1919¹, 1925², 1955³.
 (135) 同前、著者序文、第三版 vii.

- (136) 同前 iii.
- (137) Oliver Chase Quick, *Doctrines of the Creed — Their Basis in Scripture and Their Meaning today*, James Nisbet & Co., 1938¹.
- (138) 既出 第三版 v.
- (139) W. H. Griffith Thomas, *The Principles of Theology — An Introduction to the Thirty-Nine Articles*, Church Book Room Press, 1930¹, 1956⁵.
- (140) 同前 著者序文。
- (141) 同前 xvii-1viii.
- (142) 同前 pp.236-257.
- (143) Oliver O'Donovan, *On the Thirty-Nine Articles — A Conversation with Tudor Christianity*, Latimer House, 1986¹.
- (144) 同前 序文 pp.7-15.
- (145) したがって、幾つかの箇条をまとめて論じたり、箇条の順序を変えて論じる。